

研究室での研究と現場での研究



松 村 康 平

研究室での研究と現場での研究には、違いがあるだろうか。

研究として、研究室での研究は価値が高く、現場での研究は、価値が低いものであろうか。

研究の価値は、研究の方法によって決定的にきめられるものであるなら、厳密に条件を設定しておこなうことのできる研究室での研究が、研究として価値の高いものとなるかもしれない。これまでの研究に対する評価は、研究室での研究に関して、しばしば高かったように思われる。このことは、現場での研究に対する評価が、しばしば、より厳密な条件下でおこなわれたなら更に価値あるものとなったであろうと語られるところにも、うかがえるであらう。

研究の方法は、明確に定められていなければならない。このこ

とに関して、研究室での研究は、現場での研究より、しばしば優位に立つ。研究室での研究においては、方法に対象をひきつけることができる。具体的には、一定の条件を整えた研究室へ幼児を招きいれて、研究がおこなわれる。その研究は、たとえば、幼児の生活の一面をとらえるものであっても、それに関する限り、明確な方法でおこなわれる。研究が、研究室へ幼児を招きいれておこなわれなくとも、明確な方法を定めて現場に臨み、そのわく内で研究が進められる場合には、研究室における場合と、事情はほとんど異なる。それは、この研究における方法が、対象に優先するという意味で、同様の性格をもっているのである。そしてこの立場をとる限り、研究室での研究は、現場での研究に対して優位に立ちつづけるであらう。

在来の幼児研究書にみられる研究の多くは、研究室での研究と呼び得る性質のものである。その研究が積み重ねられていくことによって、認識は、しだいに普遍的となる（一般通用性をます）とされる。諸現象の説明可能な客観的法則の発見、これが、究極目的となっている研究が多い。現場での研究も、研究と呼ばれるようになるためには、これと同じ目的と方法をもって、おこなわれるべきであろうか。

現場での研究は、諸現象の説明可能な客観的法則の発見を目的とするものであるよりも、保育計画の実現過程における現実の改革に役立つ客観的法則の発見を、目的とする。現場での研究では先に述べた研究室での研究における方法の優先ではなく、対象による方法の規定性が強いという意味で、対象が優先する。現場における研究の対象は、教育実践において絶えず変革されており、研究はその変革に役立つことにおいて対象を変え、それに即しておこなわれる研究の方法もまた、変えられながら、研究が進められていく。

現場での研究と研究室での研究とは、その目的において、その方法、つまりその対象の仕方において、しばしば異なっている。この二つは、どのように関連させとらえたらよいだろうか。

研究室での研究は、実践への能動的はたらきを、しばしば欠いている。現場での研究は、現象の一面的・外面的認識にとどまっ

ていることが多い。研究室での研究が、社会的実践に依存しておこなわれ、現場での諸研究が、現象の多面的認識をもたらし、その内的統一を見いだすことに結集されていくならば、この二つの研究は、関連あるものとなるであろう。それは、二つの研究ではなく、実は一つの研究活動として統合されることになるであろう。

この二つの研究の統合は、しかし、研究室での研究に、社会の要求をもちこみ、現場での研究に、理性的認識の方法をもちこむことによって、必ずしも実現できるものではない。基本的に重要なのは、研究者の幼児観であり、研究の場における幼児との関係の仕方である。

幼児は、保護されなければ、存在し続けることができない。しかし、幼児は、今、幼児であることにおいて、今日の社会における重要な役割を果たしている。それは、幼児が、成人化される過程で具現する顕著な発展の可能性においてである。このように、幼児を、発展可能態として、許容し認識することは、今日の社会の変革を推進させるだけでなく、明日の社会における発展創造態としての役割が果たせる幼児の人格教育の使命を、明確にする。このように幼児は、許容され・認識され・教育されなければならない。

このような幼児観をもっておこなう幼児の研究の場において、研究者と幼児との関係の仕方は、どのようであればよいだろうか。

その基本的な関係の仕方は、参加観察法である。

幼児の研究において、従来は、観察法が重要な位置を占めていた。今日も、この方法は重要である。幼児の心性は研究者のそれとは異なるものであるから、研究者の内観をたよりに研究を進めるのは、危険である。幼児の行動の観察から、研究をはじめめる意義が、ここにある。しかし、観察法は研究者が第三者の立場をとることによって、幼児との人間関係を排除しておこなわれる。これは、研究の場における幼児との関係を努めて絶つことによつて研究者の意図するように研究を進める方法である。

研究の場における幼児との関係を容認し、発展可能態としての幼児を許容する方法は別に求められなければならない。それが、参加観察法である。

参加観察法では、研究者が、研究の場に幼児と共に参加する。その研究の場は、実験室とは異なり、社会的実践と直結するものである。そこにおいて研究者は、発展可能態としての幼児を許容する。研究者は、研究者の意図をもつて幼児にはたらきかけるのではなく、幼児における内面的契機による発展がもたらされるように、研究に参加して、幼児の行動を記述する。

右に述べた幼児観と、参加観察法を基礎としておこなわれる研究活動において、研究室での研究と現場での研究は、相互関連的に発展するといえよう。

参加観察法は、観察法と行為法によつて、補われなければならない。社会的実践と直結する研究の場において、発展可能態としての幼児を許容しておこなわれる参加観察法では、社会的実践と直結する研究の場の「開かれている」ことが、客観的法則の発見を、しばしば困難にする。そのために、研究の場を統制して、一定の条件下で研究を進めることが必要になる。その方法が、観察法である。また、発展可能態としての幼児を許容しておこなわれる参加観察法では、幼児における内面的契機による発展をまつことにおいて、変革に役立つ法則的事実の発見がおくれる。発展可能態から発展創造態となり得るための変革の法則は、参加観察法を補う他の方法によつてとらえる必要がある。その方法が、行為法である。

行為法では、研究者は、研究の場における変革者である。幼児もまた、そうであつて、研究者と幼児とは、はたらきかけ・はたらきかけられる発展的關係にある。

幼児は、許容され・認識され・教育されなければならないという立場から、これまで述べてきたが、研究の場において幼児は、参加観察法において許容され、観察法において認識(理性的認識)され、行為法において教育されるといえる。これらの方法が併用されることによつて、認識が深化する。研究の場においては、これらの方法が、統合的に把握されて研究の進められることが、必

要なのであって、その時その場での研究の目的により、そのいずれかの方法が目立って使用されることはあっても、一つの方法のみによって幼児の研究を進めることは、幼児が、許容され・認識され・教育されながらおこなわるべき「幼児の研究」（幼児の科学的認識）を深化させることにはならない。

研究室での研究においても、現場での研究においても、研究者は、参加観察者としての、観察者としての、また、行為者としての役割を、よく果たせる人でなければならぬ。

参加観察者としての役割で重要なのは発展可能態としての幼児を許容する態度であり、発展の契機をとらえることのできる技法である。参加観察者は、幼児の発展可能性が具現するのに役立つ態度をとらねばならない。外からのほたらきかけによって、幼児の発展を促進するのではなく、幼児との関係がたもたれていることにおいて、幼児における内面的契機による発展がもたらされるように、心がけねばならない。そこでは、発展の契機を見がさず、それを把握して、発展の過程をたどることのできる技法が必要である。

観察者としての役割で重要なのは、主観的な、たとえば、愛育保護の態度ではなく、客観的、即事的な態度である。それは、幼児を身近でかばうのではなく、つき離してしかもとらえる態度である。また、場面を明確に設定して、事象を条件発生的にとら

える技法が、必要である。

行為者としての役割で重要なのは、一定の目的に向かって協同する態度であり、人間関係を操作する技法である。行為者は、研究の場が教育の場であるべく行為しなければならぬ。行為法に關しては、観察法や参加観察法に關してのようには、活用されることこれがこれまで少なかったためと、行為法に研究方法として抽象的に把握することの困難のともなうなどのために、方法としての発展がおくれているといえるが、教育の場においてはこの方法が、自覚されることなくしばしばとりいれられているのである。

その現場において、教育が、研究と共に進まなければ高められぬいと自覚され、現場において教育者のとり得る研究の方法を見いだそうとするとき、教育者が、教育の過程の発展に即応して、計画をたて・ほたらきかけをおこない・被教育者を受容するなどの方法が研究の方法としても活用し得るものとなることの認識に、到達するであらう。

従来おこなわれてきた研究室での研究と、現場での研究とが、統合的に把握されて研究の進められる必要性の認識は、研究者といわれ教育者といわれてきている人たちの実践活動を、変革するであらう。わが保育界においては、すでにその機運は熟しているといえよう。